

介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援 体制整備事業等に係る管内 6 県意見交換会 県発表資料 (三重県)

令和 7 年 6 月 11 日
三重県長寿介護課

1. 実施体制（県における市町村支援の体制）

- （１）庁内体制
- （２）庁外（関係団体、大学等の協力機関）

2. 前年度の主な事業と現状、評価・課題

- （１）令和６年度の主な事業等
- （２）令和６年度の現状、評価・課題

3. 今後の方針等

- （１）現状を踏まえた令和７年度の計画
- （２）令和７年度の主な年間スケジュール

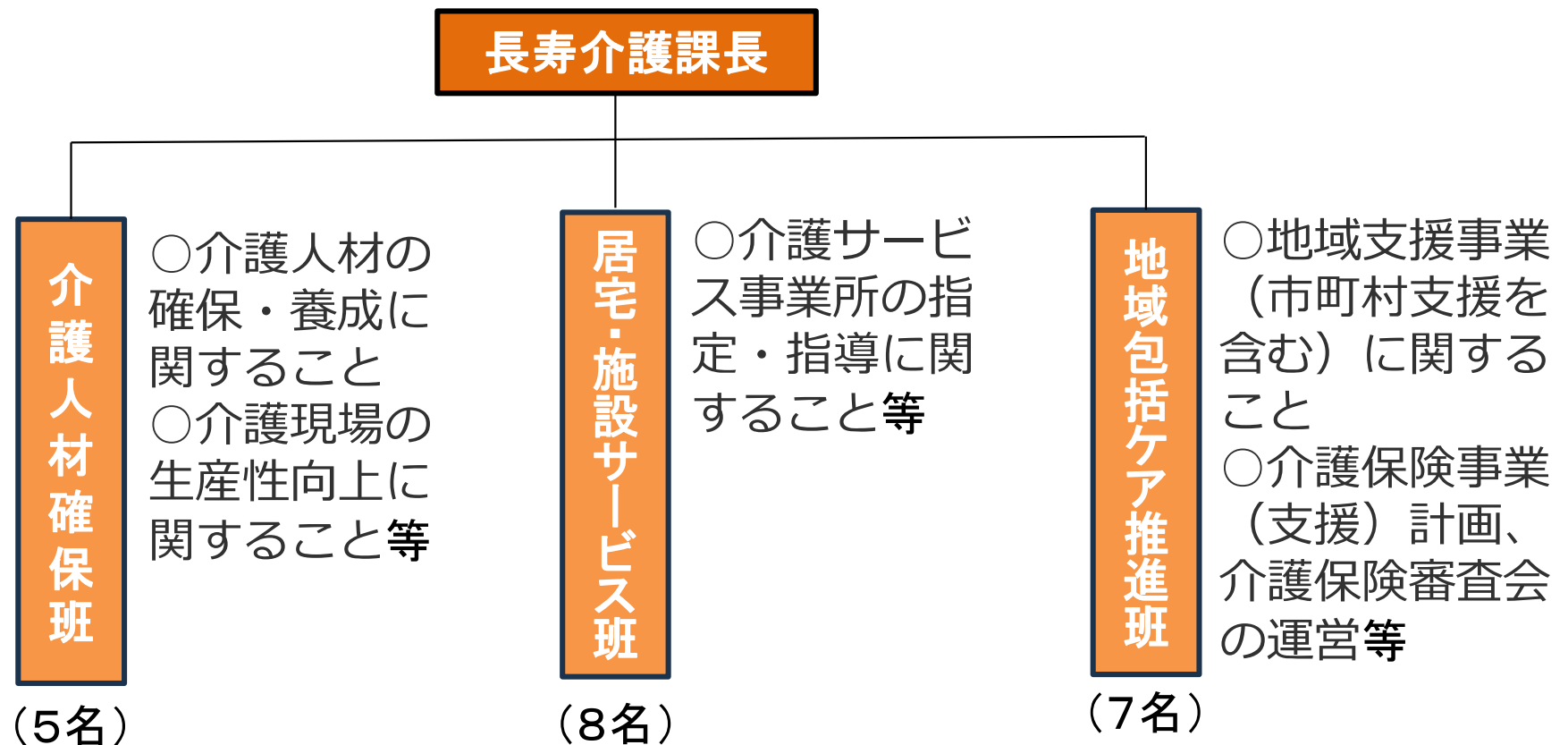
1.実施体制（市町村支援の体制）

（１）庁内体制

（２）庁外（関係団体、大学等の協力機関）
との連携体制

1.実施体制（市町村支援の体制）

（1）庁内体制（三重県長寿介護課 人員配置） 課員20名（正規）



1.実施体制（市町村支援の体制）

（2）庁外（関係団体、大学等の協力機関） との連携体制

委託事業、補助事業、各種会議への委員派遣等による連携を推進

- ・三重県医師会 ・三重県病院協会
- ・三重県看護協会 ・訪問看護ステーション協議会
- ・三重弁護士会 ・三重県司法書士会 ・三重県社会福祉士会
- ・三重県精神保健福祉士会 ・三重県MSW協会
- ・三重県リハビリテーション情報センター
（県理学療法士会、県作業療法士会、県言語聴覚士会）
- ・介護支援専門員協会 ・三重県社会福祉協議会
- ・三重県栄養士会 ・三重県老人クラブ連合会 等

2.前年度の主な事業と現状、評価・課題

(1) 令和6年度の主な事業等

(2) 令和6年度の現状、評価・課題

2(1) 令和6年度の主な事業等

事業	主な内容
共通の取組	・地域包括ケア推進に関するアドバイザー派遣
①総合事業	○市町向け研修・意見交換会の実施 ○市町が行う介護予防事業へのリハビリ専門職の派遣（三重県リハビリテーション情報センターに委託） ○介護予防事業にかかる市町ヒアリング 調査項目 ・介護予防事業の実施状況 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の状況 など
②生活支援体制整備事業	【研修会】 「生活支援・就労的活動支援コーディネーター養成研修」（県社協に委託） 対象：市町、地域包括支援センター、市町社協、生活支援コーディネーター 内容：初任者研修、実践者研修、意見交換会
③地域ケア会議	【研修会】 ○「地域包括支援センターの機能強化研修」（三重県地域包括・在宅介護支援センター協議会に委託） 地域包括支援センター職員を対象に、地域包括ケアシステムの全体像の理解、認知症高齢者への対応、地域ケア会議のファシリテーションの技術、災害時の要援護者支援、ひきこもり支援など多様なテーマで計4回実施 【専門職の派遣】 ○包括的・継続的ケアマネジメント支援、地域支援事業の充実、事業間連携を行い、地域づくりを推進するため、市町、地域包括支援センター等が実施する地域ケア会議や協議の場に、地域包括ケアシステムアドバイザーの派遣
上記中、特に力を入れて行った取組	・①リハビリ専門職の派遣体制の整備により、ほとんどの市町でリハビリ専門職と連携した介護予防事業の実施ができている。 ・②、③毎年度、初任者研修を実施することで、安定的な各事業の実施にかかる支援ができている。

2(2) 令和6年度の現状、評価・課題

事業	現状	評価・課題
共通の取組	・地域包括ケア推進に関するアドバイザー派遣	・県のアドバイザー派遣事業の利用促進。 ・派遣後のフォロー体制について要検討。
①総合事業	・総合事業の体制整備状況（R6.5.1現在） ○一般介護予防事業：未把握 ○サービスA（緩和した基準） - 訪問：21／29 通所：18／29 ○サービスB（住民主体） - 訪問：15／29 通所：14／29 ○サービスC（短期集中） - 訪問：16／29 通所：14／29	・一般介護予防事業（口腔・栄養・運動器）の市町の実施状況の把握が必要。 ・短期集中の実施市町を増やしたいが苦慮している。県内市町では、そもそも委託先が見つからないや入口（対象者の抽出）・出口（卒業後のつなぐ先）戦略に苦慮している様子が伺える。
②生活支援体制整備事業	・1層のコーディネーターは全市町で設置済。（1市のみ協議体の設置なし） ・2層のコーディネーターは16/29市町が設置済。協議体は14/29市町が設置済。	・地域支援事業交付金に新たに設けられた「住民参画・官民連携推進事業」の利用促進が必要。 ・委託先の理解不足や兼務によるマンパワー不足で地域課題の分析及び地域特性の整理が十分に出来ていない。 ・コーディネーターが活動しやすいよう県内コーディネーター同士のネットワークの構築が必要。
③地域ケア会議	・各地域で地域ケア会議の開催体制や専門職の関与体制が整ってきている。地域包括ケアシステムアドバイザー派遣を活用し、身寄りのない高齢者への支援等、地域課題に対応するための助言を受けている。	・個別の課題から政策形成につなぐステップアップが困難。 ・個別会議から抽出した地域課題について、資源開発や施策形成につなげられていない。
総合的な評価	・取組が進んでいる市町と進んでいない市町との差が大きい。 ・人口サイズの小さな市町ではマンパワー不足により、取組が進められない状況がある。 ・先進事例に関する情報提供や各種アドバイザー派遣、モデル事業の成果の横展開等により、取組が遅れている市町に対して支援を実施し、県全体の水準の底上げが必要。	

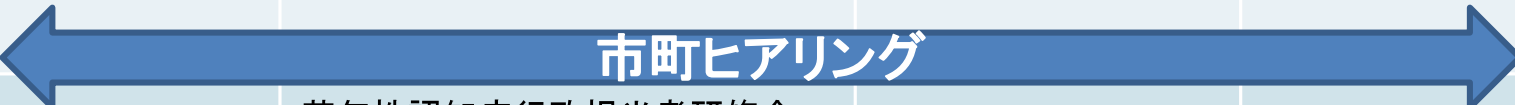
3. 今後の方針等

- (1) 現状を踏まえた令和7年度の計画
- (2) 令和7年度の主な年間スケジュール

(1) 現状を踏まえた令和7年度の計画

事業	令和7年度の計画（事業内容）
共通の取組	○希望市町に対して、地域包括ケアシステムアドバイザー派遣を実施
①総合事業	○市町向けロジックモデル研修会（介護予防）の実施 ○市町担当者意見交換会の実施 ○（市町のニーズに応じて）市町が行う介護予防事業へのリハビリ専門職の派遣（三重県リハビリテーション情報センターに委託） ○市町ヒアリングの実施
②生活支援体制整備事業	○「生活支援・就労的活動支援コーディネーター養成研修」の実施（県社協委託） ①初任者研修、②実践者研修・意見交換会（生活支援コーディネーター）、③実践者研修・意見交換会（就労的支援コーディネーター）の3回実施
③地域ケア会議	○地域支援事業の充実、事業間連携を行い、地域づくりを推進するため、市町、地域包括支援センター等が実施する地域ケア会議へ、弁護士等の専門職を地域包括ケアシステムシステムアドバイザーとして派遣を実施 ○地域包括支援センター職員を対象とした「地域包括支援センターの機能強化研修」の実施
重点的に取り組むもの	・地域包括ケアシステムアドバイザー事業の利用を促進し、市町における地域マネジメントの推進を支援していく。

令和7年度 年間スケジュール(事業別)

	地域包括支援センター	総合事業	認知症	医療と介護の連携	成年後見制度
4月		取組状況調査		市町会議への参加 (通年)	
5月					
6月	初任者研修		キャラバンメイト養成研修 取組状況調査		
7月	課題別研修1		市町連絡会及びチームオレンジ コーディネーター研修会 若年性認知症意見交換会		研修(3回) 7～1月に実施
8月			認知症施策推進会議	ACP人材育成研修	
9月		市町向けロジック モデル研修会	若年性認知症自立支援ネットワーク 会議1	ACP検討会議	関係機関会議
					
10月	課題別研修2		若年性認知症行政担当者研修会 ピアサポート活動支援事業1		
11月		市町意見交換会		在宅医療推進懇話会 ACP検討会議	成年後見 利用促進協議会
12月	課題別研修3		ピアサポート活動支援事業2		
1月			若年性認知症自立支援ネットワーク 会議2	ACP検討会議 カスハラ研修	
2月		介護予防市町支 援委員会	ピアサポート活動支援事業3	在宅医療推進懇話会	
3月					